

農業委員・農地利用最適化推進委員が任期満了により改選されました

令和5年度

みよし市農業委員会だより

第14号
令和5年
8月発行

農業委員



[会長]
岩田 信男
《農業共済》



[会長職務代理]
増岡 和明
《農業共済》



天野 恵子
《生活アドバイザー》



小野田 裕之
《法人》



岡本 文子
《生活アドバイザー》



天野 和彦
《土地改良区》



加納 幸治
【黒笹】



太田 孝司
【東山】



塚崎 哲哉
【福田】



伊藤 健二
《中立》



萩野 敏廣
《法人》



野々山 久照
【三好下】

農地や農業に関する相談など、お気軽にお声掛けください。

《任期:令和5年7月20日～令和8年7月19日》

※推薦等《 》、担当地区【 】

農地利用最適化推進委員



近藤 浩尚
【高嶺】



鈴木 光広
【福谷】



近藤 進
【蒔生】



伊藤 武
【明知下】



久野 裕吉
【三好上】



原田 一豊
【新屋】



梶川 京三
【西一色】



竹内 鈴彦
【打越】



岡本 清則
【明知上】

農業委員会制度等研修を実施しました

令和五年七月二十日に任命、委嘱された農業委員・農地利用最適化推進委員に対し、同日、今後の適正な事務等を行うため、一般社団法人愛知県農業会議から講師を招き、農業委員会制度等の研修を実施しました。この研修では、農業委員会の組織としての役割やそれぞれの委員としての活動の進め方のほか、農地法等に関する内容について学びました。

研修を受けた委員からは、「農地法等の内容を勉強できて有意義だった。今後は研修で学んだことをもとに市の農地利用の最適化に向けて職務を全うしたい。」と意気込みの声がかれました。

こうした市の農地利用の最適化に向けた研修は今後も定期的に行われる予定です。先進地の事例研究や各地区の農業者から問題点を聞き取り、内容に対する改善案の協議を通し、市の目標の達成に努めます。



利用状況調査（農地パトロール）を実施します

農業委員会では法律に基づき、八月から十月にかけて市内全ての農地について、利用の状況の調査を実施します。農地所有者、耕作者の皆様は、耕作又は、耕うん、除草等、適正な管理をお願いします。また、獣害、病害虫の発生、不法投棄等防止のため継続的な管理をお願いします。尚、状況が昨年より芳しくない農地については後日所有者へ今後の利用意向の確認を実施します。調査のため、農地内へ立ち入る場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。

各種法律に基づく手続きについて

近年、農地所有者の高齢化や相続人に耕作能力がないことから土地活用の関心が高まりつつあります。

しかしながら農地の権利移動・設定や農地を別目的での利用（転用）、田畑転換等には所定の手続きが必要です。

手続きを経ず行った契約は無効であり、場合によっては法律により罰せられる可能性があります。

手続きの方法について詳しくはみよし市農業委員会事務局（市役所4階）窓口又は地元の農業委員・農地利用最適化推進委員へお尋ねください。

会長あいさつ



みよし市農業委員会
会長 岩田信男

日頃は、みよし市の農業委員会活動にご理解ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

今年度、委員の改選が行われ、十四名の再選委員に七名の新規委員を迎えて新体制となりました。私自身は四期目を迎えますが、決意を新たに職務に臨んでまいります。

さて、この一年は新型コロナウイルス感染症関連の情勢が変わり、元の生活を取り戻しつつあります。一方、依然としてロシアによるウクライナ侵攻の影響で物価高騰が続き、農業分野も大きな打撃を受けております。

この影響を少しでも緩和できるように農業委員会は、市農政部局と積極的な意見交換を行い、農業者が農業を続けていける環境整備に努めて参ります。

今後も、新規就農者への支援、担い手への農地集積、遊休農地の解消等、本市の農業の振興・発展のため励んで参ります。